

仕 様 書

第 1 章 概要

1 納入場所

熊本市上下水道局維持管理部水運用課 熊本市中央区水前寺6丁目2-45

2 納期

令和8年（2026年）6月30日まで

第 2 章 機器仕様

1 高遊原配水池3号水位計

- | | |
|---------|---|
| 1) 数量 | 1組 |
| 2) 形式 | 投込式水位計 |
| 3) 測定対象 | 上水道の水位 |
| 4) 測定方式 | 差動トランス方式 |
| 測定範囲 | 0～5m |
| 精度 | ±0.2%FS |
| 変換器電源 | AC100V |
| 出力信号 | DC4～20mA |
| 中空ケーブル | 15m |
| 付属品 | ・ 中継箱（指示計付き）
・ 変換器、またはディストリビュータ
・ 吊下具10m（チェーン、またはロープ）
・ その他必要なもの |

2 平山配水池水位計

- | | |
|---------|--|
| 1) 数量 | 2組 |
| 2) 形式 | 投込式水位計 |
| 3) 測定対象 | 上水道の水位 |
| 4) 測定方式 | 差動トランス方式 |
| 測定範囲 | 0～5m |
| 精度 | ±0.2%FS |
| 変換器電源 | AC100V |
| 出力信号 | DC4～20mA |
| 中空ケーブル | 13m |
| 付属品 | ・ 中継箱（指示計付き）
・ 変換器、またはディストリビュータ
・ 吊下具7m（チェーン、またはロープ）
・ その他必要なもの |

3 塩屋減圧槽水位計

- | | |
|---------|----------|
| 1) 数量 | 1組 |
| 2) 形式 | 投込式水位計 |
| 3) 測定対象 | 上水道の水位 |
| 4) 測定方式 | 差動トランス方式 |

測定範囲	0～3m
精度	±0.2%FS
変換器電源	AC100V
出力信号	DC4～20mA
中空ケーブル	8m
付属品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中継箱（指示計付き） ・ 変換器、またはディストリビュータ ・ 吊下具5m（チェーン、またはロープ） ・ その他必要なもの

4 山本取水井2号水位計

- 1) 数量 1組
- 2) 形式 投込式水位計
- 3) 測定対象 上水道の水位

測定範囲	0～5m
精度	±0.25%FS
検出器外径	φ17.5
変換器電源	AC100V
出力信号	DC4～20mA
中空ケーブル	100m（リングスマーク入り）
付属品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中継箱（指示計付き） ・ 変換器、またはディストリビュータ ・ ケーブル保持金具 ・ その他必要なもの

5 城山流入圧力計

- 1) 数量 1組
- 2) 形式 圧力伝送器
- 3) 測定対象 上水道の圧力

外被構造	防浸形 (IP67相当)
測定範囲	0～1.0MPa（スパン変更可能なこと）
精度	±0.075% (X≥0.175MPa)
電源	DC24V
出力信号	DC4～20mA (2線式)
内蔵指示計	デジタル指示計付き
調節機能	ゼロ・スパン調整
付属品	内蔵アレスタ
プロセス接続口	受圧部配管取付場所 下部Rc1/4めねじ ドレンプラグ 上部

6 城山配水池2号配水流量計

- 1) 数量 1組
- 2) 形式 超音波流量計
- 3) 測定対象 上水道の流量

口径	Φ300
測定方式	超音波式 1 測線
測定範囲	0～500m ³ /h、1m ³ /P
精度	読み値の±1.0%（流速0.8m/s以上）

変換器電源	AC100V
出力信号	DC4～20mA（瞬時流量）、パルス（積算流量）
構造	（変換器）防滴形（IP54相当） （検出器）水中形（IP68相当）
付属品	・変換器（指示計付き） ・専用ケーブル35m（検出器と変換器を接続する専用ケーブル） （ケーブル延長が必要な場合は結合材を使用する事） ・その他必要なもの

7 岳加圧所送水流量計

1) 数量	1組
2) 形式	超音波流量計
3) 測定対象	上水道の流量
口径	Φ100
測定方式	超音波式 1 測線
測定範囲	0～50m ³ /h、1m ³ /P
精度	読み値の±1.0%（流速2.0m/s以上）
変換器電源	AC100V
出力信号	DC4～20mA（瞬時流量）、パルス（積算流量）
構造	（変換器）防滴形（IP54相当） （検出器）水中形（IP68相当）
付属品	・変換器（指示計付き） ・専用ケーブル5m（検出器と変換器を接続する専用ケーブル） （ケーブル延長が必要な場合は結合材を使用する事） ・その他必要なもの

第3章 付則

- 受注者は、契約後直ちに当局係員と製作の打ち合せを行い、承諾図により承諾を得たる後製作に着手すること。承諾図の提出部数は2部とし下記の内容とする。
 - 機器の仕様図
 - 外形寸法図及び、構造説明図
 - その他必要なもの
- 納入時は、下記の図書を体裁よく製本のうえ1部提出するとともに、同内容を電子データ（CD-R）にて1部提出すること。
 - 最終承諾図を記載した図面
 - 製作図又は組立図
 - 試験成績表
 - 取扱説明書
 - その他当局が必要と認めるもの
- 機器の引渡しは、検査に合格し本仕様書において要求する書類が完納された後とする。
- 疑義の解決

本仕様書による疑義は、入札・契約前に解決し契約後の異議の申し立てはできない。また、機能製作上必要と認められるものは、本仕様書に記載なき事項といえども製作しなければならない。

5 法令・規格の適用

- (1) 日本産業規格 (J I S)
- (2) 日本水道協会規格 (J W W A)
- (3) 電気規格調査会標準規格 (J E C)
- (4) 日本電機工業会規格 (J E M)
- (5) 日本ダクタイル鉄管協会規格 (J D P A)
- (6) 日本電線工業会規格 (J C S)
- (7) 日本産業機械工業会規格 (J I M S)
- (8) 国際標準化機構 (I S O)
- (9) 国際電気標準会議 (I E C)
- (10) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- (11) 電気用品安全法

6 手続費用

工場試験検査費は、すべて受注者の負担とする。

7 工場試験

機器の製作が完了後、製作工場において試験および検査を J I S 規格 (最新版) に準拠して行うこと。